

## 三高ライナーの経路及び時刻変更並びに復路新設、名称変更について

### 1 変更理由

- (1) 現状、三条駅を経由する既存の朝便（往路）では、三条駅での乗降実績がないこと、また、三条高校と同様に嵐南地域に位置する新潟県央工業高校付近に着く経路となっていない。このことから、三条駅を経由せず、新たに新潟県央工業高校付近の市民プール前（嵐南バイパス）を経由する経路に変更するもの

これに併せ、路線名を「三高・県央工業ライナー」に改め、時刻表を変更するもの

- (2) 夕方便（復路）については、高校からの要望を踏まえ、新潟県央工業高校を出発し、三条高校を経由、北三条駅を終点とする路線を新設するもの

### 2 変更日（案）

令和4年4月1日

### 3 参考資料

資料No.2-2\_【協議】三高ライナー変更概要及び時刻表

資料No.2-3\_【協議】三高ライナー申請路線図

資料No.2-4\_【協議】三高ライナー復路停留所位置図(北三条駅バス停)